

○第67回農薬専門調査会評価第四部会（非公開）

日時：令和2年1月23日（木） 14：00～15：46

議事概要：

（1）ピメトロジン

・審議の結果、ピメトロジンの許容一日摂取量（ADI）を0.013 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.1 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺虫剤で、きゅうり、なし等に使用します。今回、残留農薬基準（すいか、メロン等）の変更に係る要請がされています。